

会 議 録

会議の名称	平成30年度 第2回和泉市総合教育会議
開催日時	平成30年11月8日(木) 午後3時30分から午後4時20分まで
開催場所	和泉市役所 3号館3階 市議会委員会室
出席者	<p>[構成員] 辻市長、小川教育長、本間職務代理、槇野教育委員、松尾教育委員、藤原安次教育委員、藤原真佐子教育委員</p> <p>[事務局] 藤原副市長 (教育委員会)</p> <p>森吉参与、並木学校教育部長、大槻教育指導監、立花学校教育部理事、北野こども部長、堂ノ上生涯学習部長、上田指導室長、東総務企画担当課長、藤原学校施設担当課長、田中保健給食担当課長、大野指導担当課長、鈴木教職員担当課長、杉前教育センター所長、阪下人権教育担当課長、山本総務企画担当総括主幹、岩井総務企画担当主幹、蓮池総務企画担当総括主査 (市長部局)</p> <p>小泉公室長、山崎政策企画室長、佐々木企画経営担当課長、奥企画経営担当総括主幹、和田企画経営担当主事</p>
会議の議題	<p>テーマ：学校の教育力向上をめざした「教職員の働き方改革・支援策」について</p> <p>(1) これまでの議論について</p> <p>(2) 支援施策(案)について</p>
会議の要旨	○学校の教育力向上をめざした「教職員の働き方改革・支援策」(案)の内容と期待される効果について、事務局から説明を受け、意見交換を行った。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
その他の必要事項	

◆**辻市長より、会議に先立ち、次の点について説明**

- 9月4日の台風 21 号により、学校施設も大きな被害を被ったため、9月末に緊急の補正予算措置を講じた。
- 前倒しで推進している小学校の空調整備について、国において補正予算の動きがあったが、市も予算を伴うものなので、しっかりとした行財政運営に努める。
- それでは、これまでの会議における議論の内容確認を行いたいので、教育長から説明を行っていただきたい。

◆**これまでの議論について【資料1】**

【小川教育長】

小川教育長から説明

- 続いて、教職員の働き方改革に向けた支援策の案をとりまとめたので、事務局から説明願う。

◆**支援施策（案）について**

1. **事務局説明【資料2】**

事務局（教育委員会事務局）から説明

2. **意見交換**

【辻市長】

- これらの支援策の案について、皆さんから質問やご意見をいただきたい。

(1) スクールサポートスタッフの配置

【本間職務代理】

- 他市の導入事例や評判はいかがか。

【事務局（教育委員会事務局）】

- 府内では、平成 29 年度より、茨木市と門真市の 2 市で実施。
- 茨木市では、全小中学校 46 校中 44 校に週 15 時間のサポーターを配置し、残り 2 校については、小規模なため配置していない。
- 門真市では、全小中学校 20 校中 15 校に週 29 時間のサポーターを配置し、残り 5 校については、任期付の職員をすでに配置しているため、配置していない。
- 取組みに対する学校現場の評判については、教頭が教室を巡回する回数が増え、授業のアドバイス

を行える時間が増えたなど、肯定的な感想があったと両市から報告を受けている。

【藤原安次委員】

○配置するスタッフについては、どのような人材を考えているのか。

【事務局（教育委員会事務局）】

○退職校長、教頭及び教諭等が学校現場の経験もあり、最も望ましい。また、退職した講師、非常勤講師等も同様に考えている。

【槇野委員】

○すべての学校に一律に配置するということが、生徒数や学級数によって事務量が比例しているの
で、小規模校と大規模校で、日数や時間に差をつける必要があるのではないか。

【事務局（教育委員会事務局）】

○大規模校・小規模校といった区別はあるが、どの学校も、担任とは別に授業や事務作業を支援する
余剰人員はいないのが現状である。

○先進的に取り組んでいる他市の状況を踏まえ、小規模・大規模に関わらず、各学校園において継続
的に週12時間程度活動してもらうことで、子どもたちや教員にとって、効果が得られるものと考え
ている。

【槇野委員】

○まずは、各学校の状況を把握したうえで分析を行い、より良い方策を検討することが必要と考える。

【辻市長】

○スタッフを配置することは、方向性として良いと考えている。しかし、人材確保の問題など、クリ
アすべき課題もあるので、より良い方策を検討していただきたい。

(2) 放課後・休日における学校への電話に対するメッセージ電話対応の導入

【松尾委員】

○学校への連絡を時間で一定制限することは、やむを得ないとするが、他市の導入事例はどうか。

【事務局（教育委員会事務局）】

○他市では、大阪市が平成30年5月より、茨木市が9月よりメッセージ電話での対応を行っている。
両市とも、導入後、学校の教職員の時間に対する意識改革が進んだと聞いている。

【小川教育長】

○現在、時間外や深夜で学校と連絡がとれない場合は、どのような運用となっているのか、説明を願う。

【事務局（教育委員会事務局）】

○警察や消防等の関係機関から市教委へ連絡がある場合は、市教委から各校園の管理職へ連絡を行い、校園に対応を依頼している。

【榎野委員】

○スピード感をもって取り組むために、今年度の3学期から実施することはできないか。

【事務局（教育委員会事務局）】

○設置にあたり、学校の電話を一時的にストップしなければならず、また、30校を順次設置するのに、学校行事等の調整を行いながら対応しなければならない。そのため、お正月や入学式等がある冬休み、春休みの2週間で完了させることは難しいと考えており、予算措置も必要になることから、来年度の4月から夏休みの期間で設置することを検討している。

【榎野委員】

○できる限り早期に実施していただきたい。

（3）市主催行事の見直し・効率化

【藤原真佐子委員】

○保護者の立場からすると、市主催行事は良いものが多く、なくなってしまうことは心配である。行事や活動にかかる時間について見直す余地もあると思うが、行事や活動の意義を踏まえながら、それらを通して子どもを育てるという視点の配慮はお願いしたい。

【藤原安次委員】

○水泳記録会など、体力、学力などに関する行事は、子どもたちにとっても目標となり、やりがいや達成感を感じられるなど、有意義な点が多い。一方で、子ども議会については、長年続いていることでのセレモニー感もある。また、事前の準備等が教職員の負担になっているのではないか。市議会との調整も必要だが、改善を検討してはどうか。

【小川教育長】

○子ども議会については、今年で20回目の開催となる。当初は、子どもの権利条約に定める子どもの意見表明権の保障という観点からスタートしているが、市政に対する理解を深めるという点でも意義

深い取組みである。また、選挙権年齢の引き下げもあり、主権者教育の面からも有意義な取組みである。一方で、参加した子どもにしか還元できない点や、教職員が子どもを支援するのに多くの時間を要しているといった課題もある。良い部分を継承しつつ、市議会とも調整を図りながら、発展的な見直しが図ることができないか検討したい。

(4) 部活動の見直し

【辻市長】

○部活動の見直しについては、既に指導室で休養日の設定やガイドライン策定に向け取り組んでいると聞いているので、あらためて議論を行う時間を設けたい。

(5) 調査・統計等、研修の見直し

【松尾委員】

○調査・統計等に対して回答することについて、教職員アンケートの結果から、負担を強く感じていることがわかった。スクールサポートスタッフやメッセージ電話を導入することにより、負担感が解消できるのであれば、予算を伴うものではあるが、ぜひ取り組んでほしい。

(6) 学校閉庁日の設定

【藤原真佐子委員】

○教職員は、夏休みでもなかなか休暇がとれないという現状は気になる。教職員の気持ちに余裕がないと、子どものサインを見落としてしまうので、しっかり休める制度を確立して欲しい。

○学校閉庁日の設定について、他市の状況はどうか。

【事務局（教育委員会事務局）】

○府内 14 市で同様の取組みを行っていることを把握している。

(7) 勤務時間管理システムの導入

【本間職務代理】

○既に実施されている取組みであり、勤務時間に対する教職員の意識改革につながるものと考えているが、管理職は、勤務時間の意識付けについて、教職員に対して、どのような指導、調整を行っているのか。

【事務局（教育委員会事務局）】

○10 月より各学校の教職員が使用しているパソコンの校務支援システムのソフトが新たにアップグレードされたため、このソフトを活用し、各教職員が出勤時にログオン、退勤時にログオフすることで客観的に教職員一人ひとりの時間外勤務時間を把握できるようになった。

○1 ヶ月の時間外勤務時間が 80 時間を超過している教職員がいる場合、当該管理職には個別面談を行う

よう指導助言しており、その際、医師による面談が必要だと判断した場合は、積極的に医師面談を勧めている。

○今後も各校園長と連携しながら、教職員の健康保持増進に努める。

3. 意見のとりまとめ

【辻市長】

○今回のテーマは、3回目の議論であることから、今回で一定の方向を整理したい。

○既に実施している取組みも含め、これらの取組みを推進することについて、意見を伺いたい。

【松尾委員】

○これらの取組みは、教職員に対するアンケート結果を踏まえ検討している内容で、どれも一定の効果
が期待できる。予算を必要とするものもあるが、前向きに推進すべきと考える。

【藤原真佐子委員】

○6月の地震や9月の台風の影響により、施設面で多くの予算が必要な状況であるが、子どもたちにも
関わる支援であることから、推進していただきたい。

【藤原安次委員】

○スピード感をもって対応することは重要だが、学校現場への伝え方も非常に重要である。市長をはじめ、我々、教育委員会全体が、真剣に学校現場のことを考え、支援しようとしている思いを伝え、学校現場が意気を感じないと、成果は現れないと思う。

【辻市長】

○予算には限りがあるため、新規施策の導入には、慎重な議論のうえ、どれほどの成果が期待できるのかを確認することが重要である。教育長に伺うが、学校現場に対して、どのように熱い思いを伝え、成果につなげようとするか。

【小川教育長】

○これまで、総合教育会議で議論された結果のみを伝えるのではなく、会議の議事録の全文を学校長に
配付し、思いを伝えてきた。

○私も、我々が、どのような思いをもって施策を展開しているのか、学校現場が背景を理解してくれて
はじめて効果があると考えている。

○今回議論した内容についても、校長会を通じ、背景を含めて伝えていくとともに、個別面談や学校訪問の機会等も活用して伝えていきたい。

○年度当初の校園長会議には、市長も出席いただいている。市長からも、市長部局と教育委員会が一体

となって教育行政を進めていることを直接伝えていただきたい。

【槇野委員】

- 我々の思いは、しっかりと現場に伝えていただきたいが、取組みの成果が本当に現れているのか示してもらい必要もある。
- できれば、学校現場と意見交換を行う機会も設けて欲しい。そうした意見交換の中で、施策の見直しを検討していくことが大事である。

【本間職務代理】

- 次年度から、中学校でも道徳の教科化がスタートする。道徳は、子どもたちが自分で考えながら、自分で成長していくという授業が主流となっていく。そのような授業を展開するにあたり、多様な意見に対応するためには、教職員が物理的・精神的な余裕をもつことが必要である。
- また、和泉市では、教職員の働き方改革に集中的に取り組んでいるということを発信し、教職員に伝わっていけば、優れた人材の確保や教育レベルの向上にもつながるものとする。
- 本日、提案のあった取組みについては、できる限り迅速に実施し、うまく事業展開していくことが必要と考える。

【辻市長】

- 意見を総括すると、本日、提案のあった取組みにおける今後の基本的な方向性については、「推進すべき」という意見をいただいた。ただし、予算を伴うものもあるため、他事業とのバランスもとりながら、予算措置について慎重に検討したい。
- 市長部局と教育委員会の双方が、真剣に学校現場や子どもたちのことを考えているということが教育現場に伝わらなければ、施策による十分な効果を得ることはできない。今後については、槇野委員から提案があったように、学校現場との意見交換も必要になってくると思うので、事務局で検討いただきたい。

以上をもって、平成30年度第2回和泉市総合教育会議を終了する。

< 終 了 >